

お知らせします 市の財政状況

市では、年2回、財政状況の公表を行っています。今回は、令和元年度決算状況と令和2年度上半期（4月～9月）予算執行状況等についてお知らせします。
問い合わせ 財政課

令和元年度決算状況

一般会計決算概要

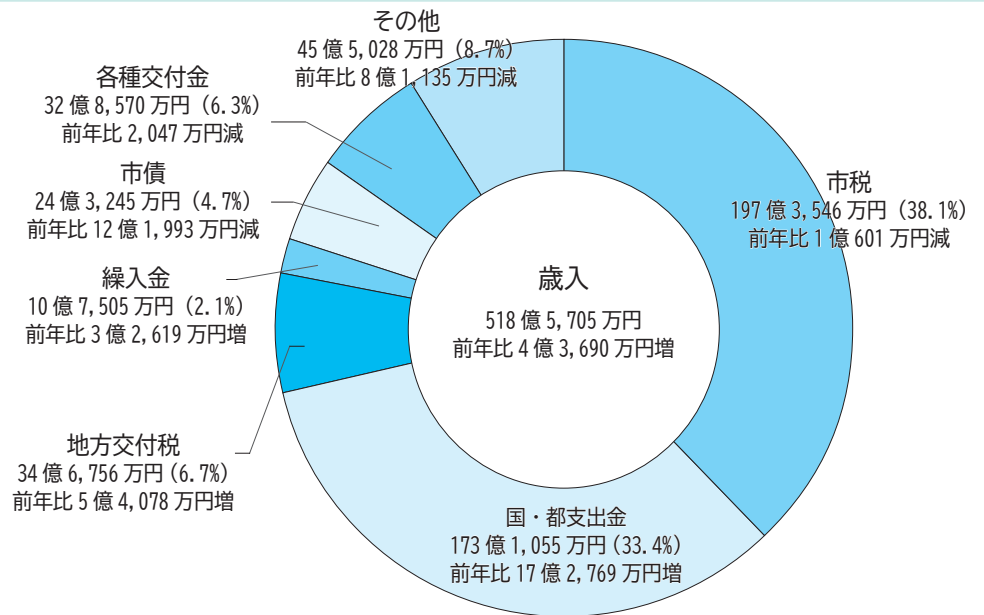
令和元年度は「第6次青梅市総合長期計画」の7年目として、「まちの将来像」の実現に向け、計画事業を着実に推進するとともに、事業の廃止や縮減、統合を進め、「持続可能な財政運営の確立」を目指してきました。また、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各施策に取り組んできました。一般会計の決算額は、前年度に比べ、歳入は0.8%の増加、歳出は1.0%の増加となりました。

歳入

歳入決算額518億5,705万円の内訳は、市民の皆さんに納めていただいた市税が197億3,546万円余で、歳入全体の約38%となりました。

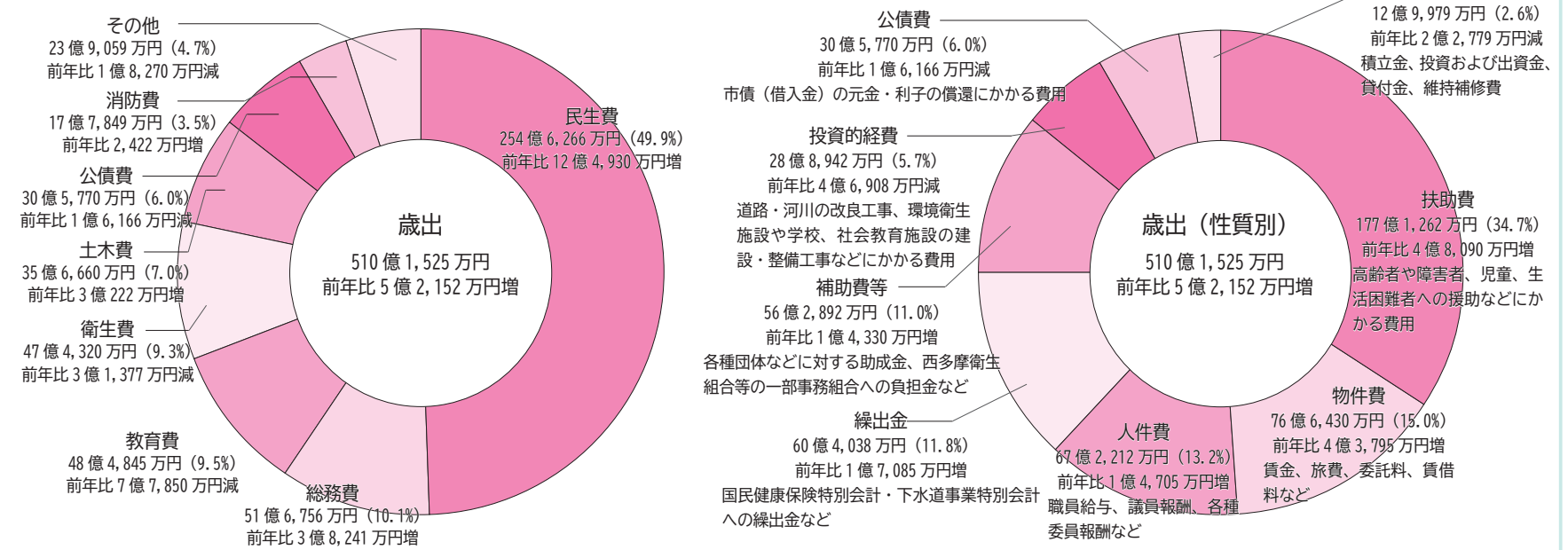
このほか国、都からの支出金が173億1,055万円、地方交付税が34億6,756万円、市債が24億3,245万円などとなりました。前年度と比較すると、市税は、個人市民税や固定資産税が増加となったものの、法人市民税や市たばこ税の減により、0.5%、1億601万円の減となっています。

また、国や都の支出金は、国が、児童手当負担金などが減となったものの、社会資本整備総合交付金の増などにより、前年度に比べ16.6%増、都が、総合交付金などが減となったものの、子どものための教育・保育給付費負担金の増などにより、前年度に比べ4.5%の増となっています。地方交付税は、5億4,078万円の増、諸収入は、モーターボート競走事業収入の増などにより、3億7,525万円の増となりました。



歳出

歳出決算額510億1,525万円の内訳は、民生費が254億6,266万円で、歳出全体に占める割合は49.9%となり、続いて、総務費が51億6,756万円で10.1%、教育費が48億4,845万円で9.5%、衛生費が47億4,320万円で9.3%、土木費が35億6,660万円で7.0%などとなっています。前年度と比較すると、教育費が、文化交流センター建設経費の減などにより7億7,850万円の減となりました。また、衛生費は、し尿処理施設整備経費の減などにより3億1,377万円の減となっています。一方、民生費が、民間保育施設費助成経費の増などにより12億4,930万円の増となったほか、総務費も、退職手当の増などにより3億8,241万円の増となっています。



主な施策

費目	内容
総務費	電気自動車の導入 (2,261万円)、オリンピック・パラリンピック気運醸成事業 (2,082万円)、ふるさと納税の促進 (1,221万円)
民生費	プレミアム付商品券の販売 (7,551万円)、母子家庭等自立支援給付金の支給 (1,841万円)、高齢者温泉保養施設利用助成事業の拡充 (976万円)
衛生費	容器包装プラスチック処理ライン設置工事等 (6,319万円)、樹林墓地等整備工事および供給開始 (2,104万円)、出産・子育て応援事業 (619万円)
農林水産業費	多摩森林再生推進事業 (7,437万円)、新規就農者定着支援事業補助 (1,158万円)
商工費	商店街等活性化事業等への補助 (1,700万円)、観光戦略創造プロジェクト事業 (1,642万円)
土木費	青梅の森保全事業 (1,257万円)、住宅マスタープランの策定 (456万円)
消防費	消防施設の整備 (455万円)
教育費	放課後子ども教室推進事業 (2,002万円)、学力向上対策事業 (1,335万円)、学校給食センター施設整備基本計画の策定 (924万円)

各会計の決算状況

会計名	収入	対前年度比	支出	対前年度比
一般会計	518.6億円	0.8%	510.2億円	1.0%
特別会計	311.1億円 (61.1億円)	△0.6%	307.7億円	△1.2%
国民健康保険	143.3億円 (16.8億円)	△2.4%	141.8億円	△3.0%
下水道事業	38.4億円 (13.3億円)	△8.5%	36.9億円	△12.2%
後期高齢者医療	32.2億円 (16.5億円)	4.9%	32.2億円	5.1%
介護保険	97.2億円 (14.5億円)	4.0%	96.8億円	4.5%
モーターボート競走事業会計 (企業会計)	523.2億円	22.8%	515.1億円	23.0%
収益的収支	523.2億円	22.9%	512.1億円	22.7%
資本的収支	0億円	皆減	3.0億円	96.3%
病院事業会計 (企業会計)	175.1億円 (7.7億円)	1.2%	192.0億円	7.2%
収益的収支	169.7億円 (7.1億円)	1.5%	171.5億円	4.9%
資本的収支	5.4億円 (0.6億円)	△7.1%	20.5億円	31.4%

※収入の()内は、一般会計からの繰入金です。
 ※モーターボート競走事業会計および病院事業会計の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。
 ※特別会計の下水道事業会計は、令和2年度から公営企業会計を導入することに伴い、令和元年度決算を令和2年3月31日で打ち切りました。

令和元年度健全化判断比率・資金不足比率

市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、市議会に報告し、市民の皆さんに公表しています。健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の策定と改善努力が義務付けられています。

令和元年度決算に基づく各比率の算定結果は、下表のとおりすべて基準を下回っており、市の財政運営が健全であることを示しています。

健全化判断比率

項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.99%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.99%	30.00%
実質公債費比率	2.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合、将来負担比率がマイナスの場合、「—」と表示しています。

用語解説

- いずれも標準財政規模（市の一般的な歳入規模）に占める割合です。
- ▷実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字額の割合
- ▷連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字額の割合
- ▷実質公債費比率…一般会計等で借りた地方債の償還金などの割合（過去3か年の平均値）
- ▷将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合
- ▷早期健全化基準…基準値を超えると、財政の早期健全化のための計画を定め、改善に向けた取り組みが必要となります。
- ▷財政再生基準…基準値を超えると、国の関与等により、財政の再建に取り組むこととなります。

資金不足比率

特別会計	資金不足比率
下水道事業	—
モーターボート競走事業	—
病院事業	—

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です。

基金と市債の状況

基金（貯金）の現在高

令和元年度末の現在高	市民1人あたりの現在高
79億1,152万円	6.0万円(6.0万円) ※()内は平成30年度

市債（借入金）

区分	元年度末の現在高	市民1人あたりの現在高
一般会計	336億3,006万円	42.2万円 (43.1万円) ※()内は30年度
下水道事業特別会計	171億4,870万円	
モーターボート競走事業会計	1億6,751万円	
病院事業会計	49億9,605万円	
合計	559億4,232万円	

モーターボート競走事業の財政状況

市のモーターボート競走事業は、昭和29年、当時の財政事情から自主財源を確保するために始められ、令和元年度までに総額1,812億円余を一般会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、病院事業会計などに繰り出すことで、教育や福祉の増進、都市基盤の整備などに寄与してきました。

元年度のボートレース多摩川開催分の売り上げは、前年度比23.9%増の482億円余となりました。また、受託事業の売り上げは、新型コロナウイルス感染症等の影響で外向発売所「ウェイキープーク多摩川」による発売日数が減少したことにより、前年度比5.3%減の128億円余となりました。この結果、12億円を一般会計に繰り出しました。

引き続き、売り上げの向上を図り、さらなる繰出金の増に向けて取り組んでいきます。

問い合わせ 事業部管理課 ☎042-369-1811

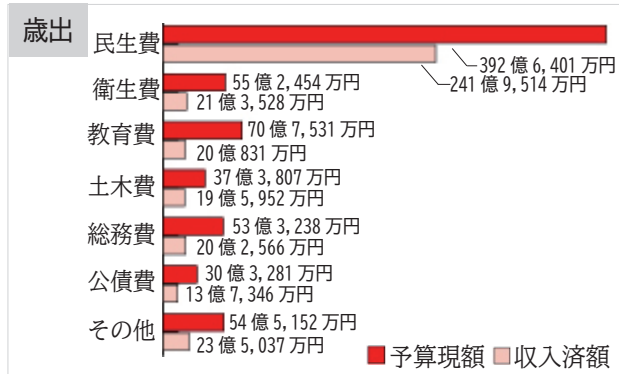
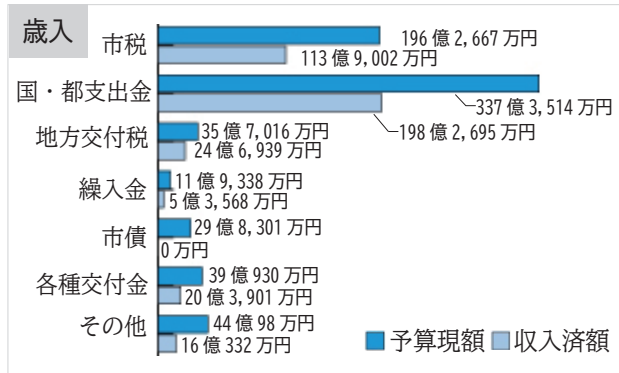


令和2年度上半期予算執行状況

一般会計

歳入（収入済額378億6,437万円・収入率54.5%） 主な財源である市税の収入率は、58.0%（前年度56.4%）で、前年度同期と比較すると1.6ポイント上回り、交付金等を含む一般会計全体においては、54.5%（前年度43.7%）で、前年度同期と比較すると、10.8ポイント上回っています。

歳出（支出済額360億4,774万円・執行率51.9%） 障害者、高齢者、子育て支援などのための民生費や、ごみ処理、保健衛生等のための衛生費など、一般会計全体の執行率は51.9%（前年度41.1%）で、前年度同期と比較すると、10.8ポイント上回っています。



特別会計

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	143億5,568万円	55億3,765万円	38.6%	49億271万円	34.2%
後期高齢者医療	32億7,534万円	14億5,020万円	44.3%	10億8,511万円	33.1%
介護保険	103億2,049万円	42億9,562万円	41.6%	40億9,258万円	39.7%

下水道事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	42億6,716万円	26億5,185万円	62.1%	22億3,382万円	52.3%
資本的収入	9億7,398万円	409万円	0.4%	—	—
資本的支出	22億7,622万円	—	—	8億7,434万円	38.4%

モーターボート競走事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	511億6,776万円	358億937万円	70.0%	334億3,413万円	65.3%
資本的収入	0万円	0万円	0.0%	—	—
資本的支出	1億3,808万円	—	—	6,405万円	46.4%

病院事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収入	177億4,804万円	76億6,265万円	43.2%	—	—
収益的支出	185億52万円	—	—	90億5,876万円	49.0%
資本的収入	13億4,612万円	1億4,614万円	10.9%	—	—
資本的支出	29億5,562万円	—	—	7億4,298万円	25.1%

償却資産の申告

償却資産には固定資産税が課税されます
令和3年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、3年2月1日までに資産税課（市役所1階）への申告が必要となります。

課税対象となる償却資産は、土地・家屋以外で、会社や個人が事業のために所有する資産です。また、「令和2年度償却資産申告書」を提出した方には、令和3年度申告用の償却資産申告書を送付します。

申告書が届かない方、新たに事業を開始した方など、申告書が必要な方はお申し出ください。※詳細は市ホームページ

不動産賃貸業の方へ
土地・家屋の課税対象とは別に、共同住宅の外構工事や植え込み工事などは、事業用資産として申告の対象となります。詳細は、申告書に同封の「令和3年度固定資産税（償却資産）申告の手引き」をご覧ください。

問い合わせ 資産税課 係

新築・増築の調査にご協力を

新築・増築した場合

市では、令和3年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するため、新築または増築された家屋の調査を行っています。令和2年中に新築・増築した、すべての家屋（住宅、店舗、工場、車庫、物置等）が対象となります。建築確認を申請していない小規模な増築、物置やサンルームの設置なども、課税の対象となります。申告書は、申告書に同封の「令和3年度固定資産税（償却資産）申告の手引き」をご覧ください。

建築確認を申請している場合は、申告書に同封の「令和3年度固定資産税（償却資産）申告の手引き」をご覧ください。

問い合わせ 資産税課 係